

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（地下食堂厨房内食器洗浄機）	No.5200630
工（納）期	令和7年8月10日	
契約締結日	令和7年7月15日	
契約金額	660,275円（消費税込み）	

契約相手方	日本調理機株式会社 (法人番号：8010801009041)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	修繕契約（地下食堂厨房内食器洗浄機）
指名業者 （案）	名称 日本調理機株式会社 所在地 東京都大田区東六郷三丁目15番8号 代表者 本社営業部長 芳賀 真人
特命理由	<p>本件は、本庁舎地下食堂の厨房に設置している食器洗浄機について、修繕を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本件対象機器は、上記業者が製造した機器であり、本件の履行に必要な主要部品は、製造元である上記業者のみ保有しているため、他の業者が修繕を行うことはできない。</p> <p>② 上記業者は、本件食器洗浄機の保守点検も行っており、責任の所在を明確にするため、上記業者を契約相手先とすることが望ましい。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）